

住宅業界における女性活躍・ 定着に向けた取組み

一般社団法人 住宅生産団体連合会

令和6年8月21日

住宅生産団体連合会とは

当連合会は、国土交通省所管の社団法人として平成4年6月に発足し、低層住宅を建設する団体を中心に、中高層住宅から住宅設備機器類関連に至る迄、幅広い団体で構成されています。（団体会員9、企業会員20）

住宅産業に係る社会的な要請や業界内部の諸問題に対応し、住宅の質及び住生活の向上に寄与することを目的として設立され、住宅の生産・供給に関して主に次のような業務を行っています。

- (1) 税制・金融・補助・規制などに関する調査・研究ならびに提言
- (2) 産業界、消費者、マスコミに向けての情報発信
- (3) 主要各国の住宅団体との積極的な国際交流



女性活躍・定着に向けた取組み

◆「住宅工事現場における技能者の働き方改革ガイドライン」の制定

住宅工事現場で働く技能者は、高年齢化及び離職化が増加する一方で、若年者の入職者数は減少傾向が続いており、技能者の確保が喫緊の課題となっている。

住宅業界がこの課題に対応し、活力を維持し発展していくためには、住宅工事現場に従事する技能者が仕事を通じて、「働く意欲」と「充実した生活」が得られるような施策の展開が必要であり、そのためには特に以下の3つの事項が重要となる。

- ①労働条件・労働環境の整備による入職促進
- ②作業効率を高めることによる生産性の向上
- ③**女性技能者**、高年齢技能者、外国人技能者等の**多様な人材の活躍推進**

当連合会は、これらを達成するためのガイドラインを2020年12月に制定し、2024年4月に改定した。



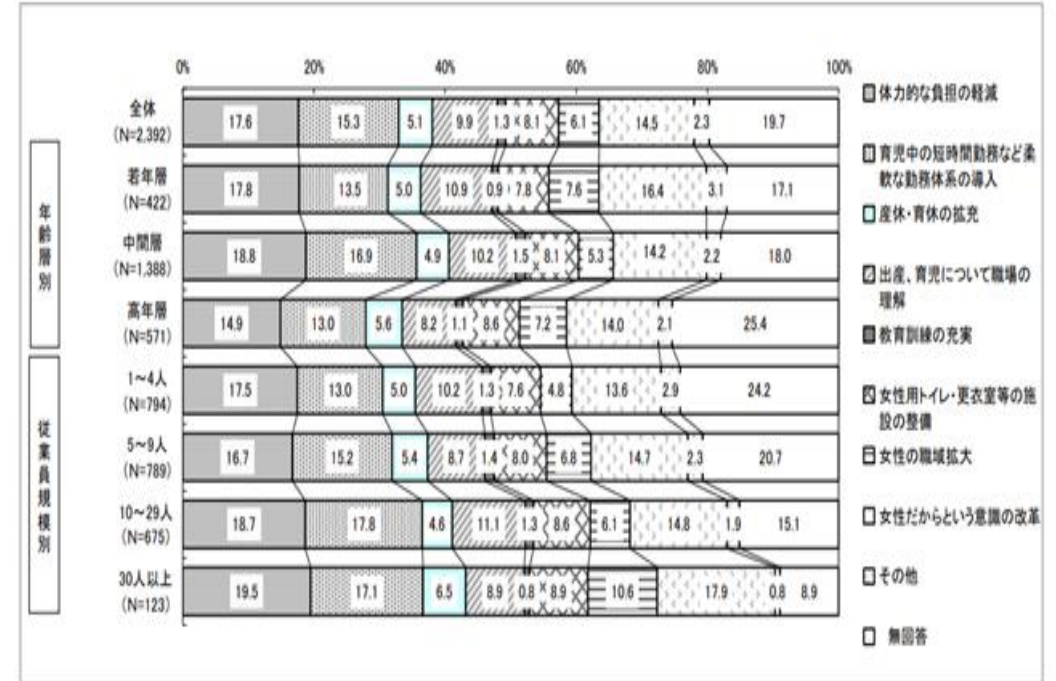
女性活躍・定着に向けた取組み

◆ガイドラインにおける女性技能者活躍の方策

1. 女性技能者の活躍推進に向けて

全産業としては、女性比率が高まりつつあるが、建設業、特に技能者の比率はここ20年間ほぼ横ばいが続き、改善が進んでいない。その要因のひとつとして、建設業界の3Kイメージと後述する女性に優しい環境整備が遅れていることがあると考えられる。また建設業界に限った話ではないが、婚姻や出産後の職場復帰、育児等について社会全体で支える仕組みが必ずしも確立されていない中、事業主や職場職員等のより一層の理解と協力が不可欠である。

住宅工事現場においては、力が必要な作業だけでなく、細やかで神経を使うような作業等、様々なスキルが求められる。その中で、女性の特性にあった作業を見極め、男性と分担することで、作業効率の向上につながる。その上で、幅広い年代の女性技能者に対応した作業環境の整備として、女性用仮設トイレや更衣室の設置、子育て世帯に配慮したフレキシブルな作業環境を整えてゆく取組みも必要であり、男女差無く、互いに働く仲間として敬意を持つことを当然とする現場の雰囲気の醸成が重要である。



女性活躍・定着に向けた取り組み

◆ガイドラインにおける女性技能者活躍の方策

2.作業環境の整備

働きやすい作業環境を整備するためには、現場自体が整理整頓され、整然としていることが大切である。現場は近隣住民が注視しており、また建築主が見学に入る機会も多い。現場といえども展示場であるとの意識をもって清掃、整頓、現場美化に努めることが肝要である。

作業通路、安全通路の確保、隣地、道路等との境界部の仮囲いの設置、技能者の駐車場の確保は当然として、近年は特に女性技能者が増加している中、男女で兼用しているトイレ・休憩所等は、男女別に用意することが望ましい。住宅工事現場の場合、当然近隣も住宅地であることが多く、近隣への臭気配慮も考慮し、国土交通省が定める「**快適トイレ**」※1の設置を推奨する。

※1：快適トイレについて国土交通省の定めた仕様以外にも多くの住宅現場で採用されている「住宅工事版快適トイレ」の仕様もある。仕様の詳細は全国低層住宅労務安全協議会のホームページで確認できる。

快適トイレ推進プロジェクトのホームページ

<https://teijyukyou.wixsite.com/kaitekitoilet>



女性活躍・定着に向けた取組み

◆ガイドラインにおける女性技能者活躍の方策

3.住宅版快適トイレの普及促進（全国低層住宅労務安全協議会HPより）

住宅版快適トイレの導入を



建設現場ではこれまで小便器や和式の仮設トイレの設置が中心であり、労働環境は決して良いものとは言えませんでした。

近年、国土交通省が直轄現場におけるトイレを「快適トイレ」にする取組みを始め、様々な自治体や民間会社でも現場のトイレを良くしていこうという動きが高まっています。

全国低住協とじゅうたく小町部会でも、労働環境改善の一環として住宅現場に良いトイレを導入するため、**住宅版快適トイレ**を提案しました。

2017年には「快適トイレ推進プロジェクト ～2020年に向けて、じゅうたくの現場から仮設トイレを変える～」が発足し、2020年5月より「快適トイレ環境分科会」として、全国低住協 環境安全対策部会の組織の一つとして活動することとなりました。

住宅版快適トイレおもな装備			
① 洋式便器	④ 小物掛けフック	⑤ 小物置場等	
② 便座除菌クリーナー	⑥ 薬剤による臭い対策（簡易水洗）		
③ 容易に開かない施錠機能等			
※推奨しているもの・・・標準化はしていないが付いていればさらに良いもの			
⑦ 擬音装置	⑧ 鏡または鏡付の手洗器等		
⑨ ヘルメットホルダー			



現場でひと工夫！シャワーがついたシンク登場!!

夏が近づいて参りました。仕事の合間に少しでもサッパリしたいですね。とある現場では、シャワーをつけた手洗シンクが設置されました。現場の職人さんのひと工夫とのこと。

シャワーで汗をかいた頭を流すのは勿論のこと、シンクの洗浄や、足回りの清掃にも一役買っているそうです。

この時期には嬉しい、清涼感のあるシャンプーやローションも完備☆
ハンドソープと除菌剤も装備して、コロナ対策も万全な素敵な現場です！ 2021.6.18



男女ともに快適に使用できるよう現場でルールづくりをしています

着工してから男性の職方さんばかりでしたが、先日女性の職方さんが入場してきました。また、ガードマンも女性の方に連続して来ていただいたこともあり、2棟あるうちの1棟のトイレの扉に写真のように女性の職方さんが入場された場合は、女性専用となるよう掲示をしました。

これまで同現場では男女別の表示をしていませんでしたが、女性の入職をきっかけに現場の仮設トイレにルールを設けました。

現場管理者から率先してこのようなルールづくり、掲示をすることで男女ともに快適に働ける現場に変えていけるのではないのでしょうか。

